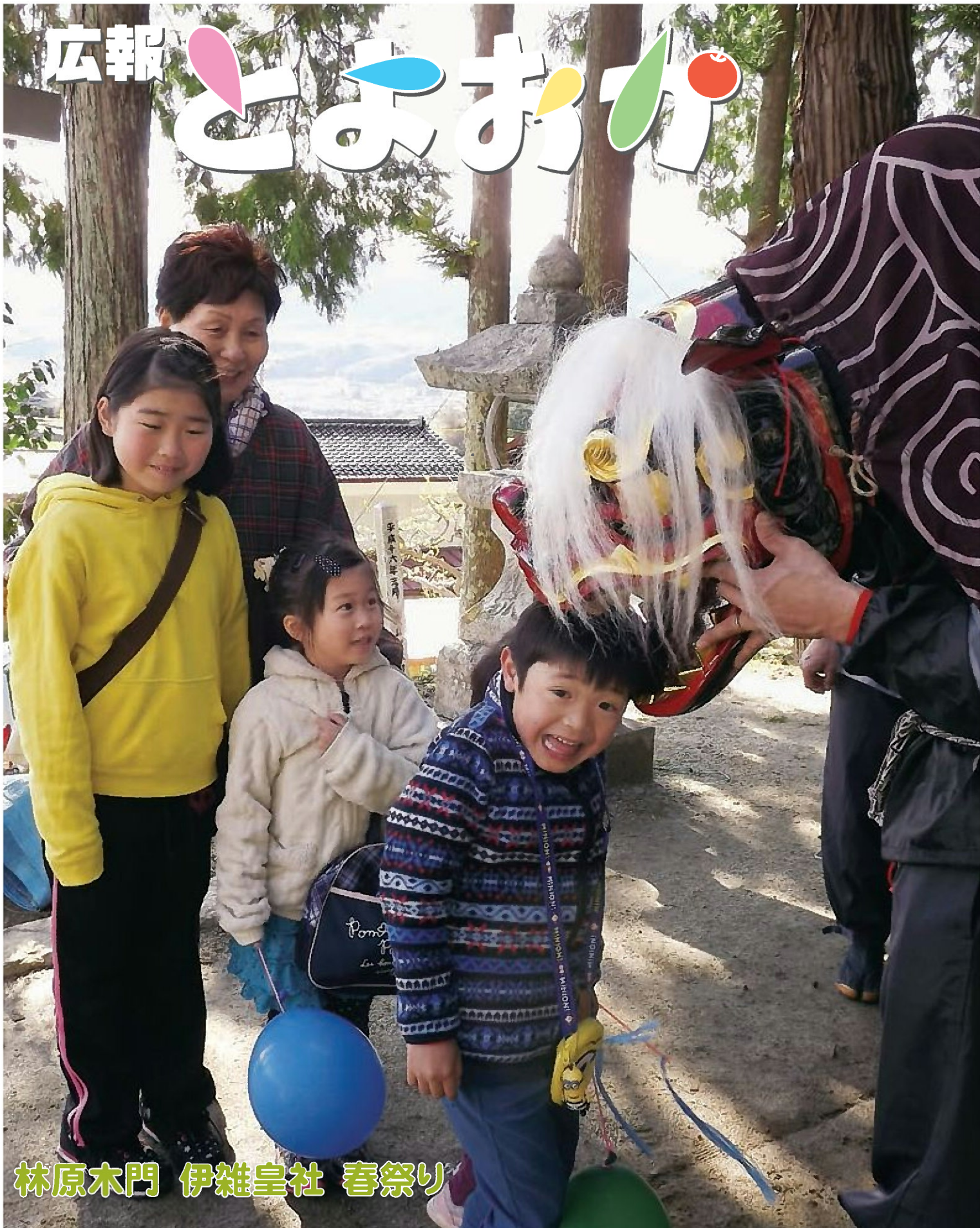


広報

とよおか



林原木門 伊雑皇社 春祭り

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

5 平成30年
月号
VOL.326

特集2ページ
おしらせ宅配便6ページ
フォトリポート14ページ
こんにちは農業委員会です16ページ
こちら消防団です!!17ページ

元気が大好き♪18ページ
笑顔きらきら子育てひろばです19ページ
だいち便り20ページ
くらしの情報21ページ

平成30年度の

主な事業

⑨：新規事業
⑩：拡充事業

豊丘スタイルの戦略的創造			
⑨ 道の駅の運営	道の駅南信州とよおかマルシェ（4月27日開業）の管理・運営を、指定管理者の㈱豊かな丘に委託します。	1,200万円 （テナント料収入控除後254万円）	道の駅南信州とよおかマルシェ
げんき農業支援事業	村内の3人以上のグループ（100万円以上の事業については、1人は認定農業者であること）で行う戦略的な農業振興のための事業に対し補助金を交付します（補助率1/10～8/10）。	700万円	
松くい虫防除対策事業	松くい虫による赤松林への被害を防ぐため、被害木の伐倒くん蒸処理、薬剤の空中散布を行います。また、新たに松くい虫被害木をチップ化し活用する事業に取り組みます。	3,350万円	福島本村の棚田
⑨ 店舗リフォーム補助金	店舗の改修・リフォーム工事、改修費用の30%を助成します（補助金上限50万円）	300万円	
誰もが安心して健やかに暮らせる体制づくり			
⑩ 日赤奉仕団活動助成金	災害の炊き出し、救急法の普及、福祉施設への奉仕活動等で大きな役割を果たしている日赤奉仕団に対し、活動助成金を交付します。	120万円	日赤奉仕団救急法訓練
認知症総合支援事業	認知症地域支援推進員を設置し、認知症サポーター養成講座、認知症カフェの実施等、認知症の方とご家族への支援を強化します。	491万円	
インフルエンザ 予防接種補助	18歳以下、65歳以上でインフルエンザ予防接種を受けた方に、1,000円の商工会商品券を交付します。	221万円	保育園芝生化
⑨ 保育園園庭芝生化事業	園庭の芝生化を北・中央保育園は2年計画、南保育園は1年計画で行います。植栽作業は保護者の皆様にもご参加いただき、職員と園児で行います。	130万円	
豊丘の原風景とやすらぎあふれる住環境の創出			
⑨ なしっこ公園遊具更新検討	老朽化が進む伴野なしっこ公園の遊具更新について、地元区、PTA等で検討委員会を立ち上げ検討します。	22万円	なしっこ公園
おいしい水道水供給への取組	水道事業ではおいしい水道水供給のため、活水器の試験導入を行います。	32万円	
⑩ 小規模竹林整備事業補助金	区・自治会・隣組・個人単位で実施する竹林整備事業に対し助成を行います。また、整備後の状況を維持するため新たに除草剤の支給を行います。	561万円	小規模竹林整備事業
下水道事業公営企業 会計移行業務	下水道事業について、平成31年度からの公営企業会計移行に向けた準備を進めます。	3,190万円	

地域の力で育み支えるふれあいのむら			
⑨ ふるさと就職活動支援補助金	豊丘村出身の大学生等が地元企業へ就職活動を行う場合の、現住所地から豊丘村までの帰省旅費の1/2を助成します。	20万円	ゲストハウス（堀越）
⑨ ゲストハウス・お試し住宅の運営	ゲストハウス（堀越）を地域おこし協力隊員により運営し、ワーキングホリデー参加者等の宿泊場所として活用します。また、移住希望者用のお試し住宅（林里）を運営します。	1,054万円	
⑨ 空き家改修事業	中山間地区の空き家を村が所有者から無料で借用し、村が水回り等を改修した上で移住希望者に月25,000円で貸し出します（4棟分）。	800万円	とよテラス
⑨ コワーキングスペース改修工事	コワーキングスペース「とよテラス」（旧東洋大セミナーハウス）の都市部企業の研修宿泊施設としての活用を見据え、浴室の改修工事等を行います。	500万円	
故郷を愛し輝く未来を拓く心豊かな人づくり			
⑨ 中学校普通教室エアコン設置工事	中学校普通教室10室へエアコンを設置します。	1,719万円	中学校
⑨ 北小学校昇降口トイレ改修	男女共用となっている昇降口トイレを、多目的用に改修します。	524万円	
⑩ 小中学校電子黒板・タブレットシステム導入	小中学校に電子黒板やタブレット端末を増設し、ICT教育環境の充実を図ります。	778万円	24時間ソフトボール大会
⑩ 24時間ソフトボール大会補助金	第30回の記念大会となる24時間ソフトボール大会の運営費用について、例年の倍額を補助します。	30万円	
住民の活動を支える行政運営			
⑨ マイクロバス購入	村営路線バスとして使用するマイクロバス2台を更新します。また老朽化したバス停看板を更新します。	マイクロバス1,960万円 バス停430万円	村営バス（マイクロバス）
ふるさと納税寄附金	豊丘村を中心とした南信州産の農産物、松茸、農産加工品等をふるさと納税の返礼品とすることで、地域の産業振興を図ります。	（歳入計上額）4億円	
⑨ 固定資産税家屋課税資料	平成29年度に撮影した航空写真を基に、固定資産税の家屋課税管理データを整備し、納税者に課税家屋の分かりやすい資料を送付します。	54万円	ふるさと納税返礼品（サンふじ）
⑨ リニア環境調査事業	リニア関係の本格的な工事が始まる前の現状把握のため、環境調査（大気・騒音）を行います	39万円	

平成30年度 一般会計 当初予算 概要

一般会計予算 44億3,000万円
〔前年比 △1億8,000万円、△3.9%〕

歳出の概要

目的別の内訳をみると、最も多いものが保育園運営費など子育て支援関連や高齢者、障がい者などの福祉関連の費用である民生費であり、10億9,703万円と予算総額の25%を占めています。一方、農林水産業費は、道の駅整備事業の完了により前年比▲39.4%の3億2,187万円と大きく減少しています。

性質別の内訳をみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は前年比＋4.5%の14億2,560万円と予算総額の32%を占めています。物件費は、複雑化する行政事務に対応するための臨時職員賃金や委託料が増加しているほか、ふるさと納税お礼品 279,000千円を計上するなど前年比＋6.6%の11億164万円となっており、予算総額の25%を占めています。一方、普通建設事業費は 前年比▲25.8%の7億6,918万円と大きく減少していますが、これは道の駅に関連する施設・道路整備等が29年度で完了したことによります。

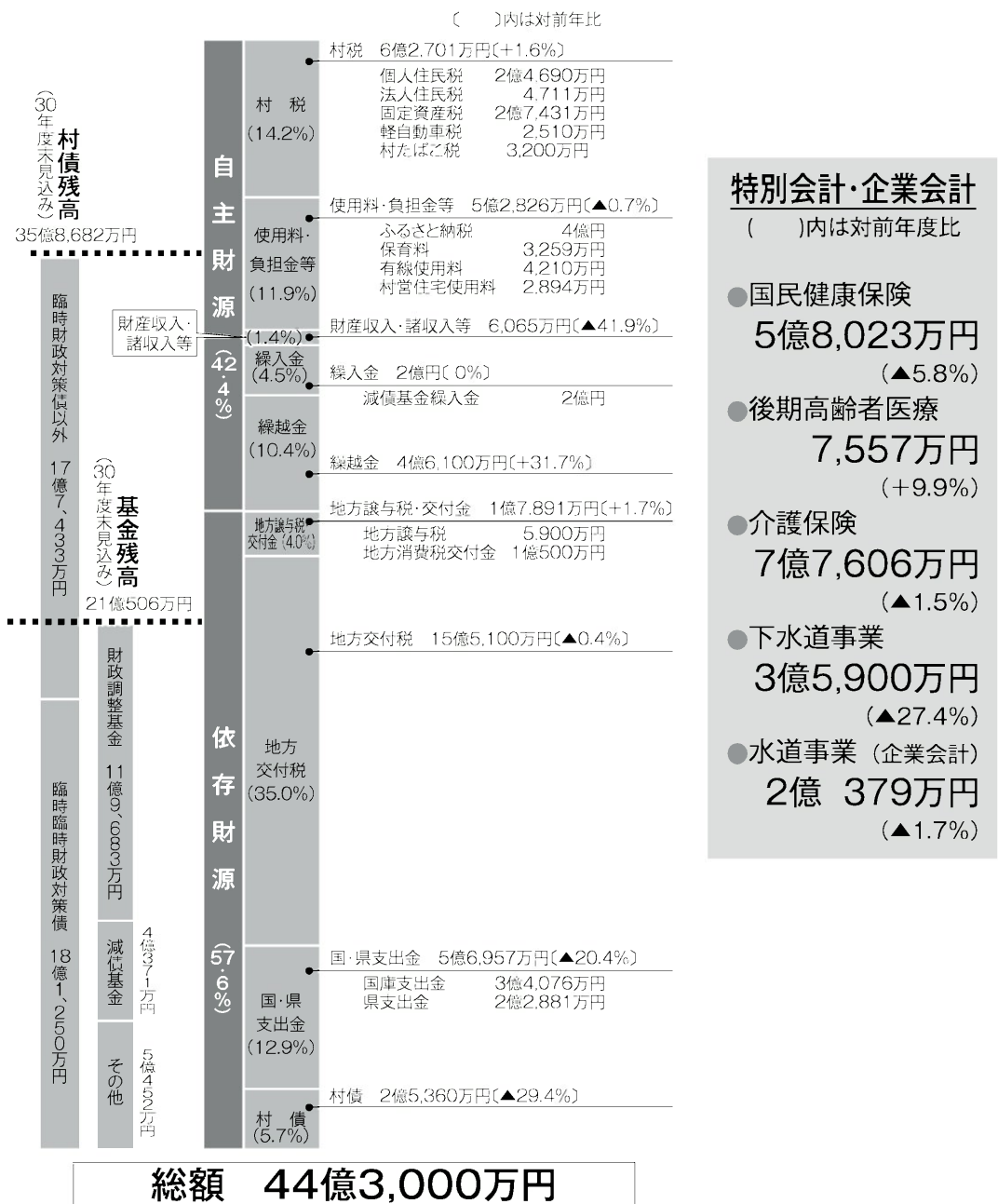


歳入の概要

歳入は、村が独自に調達できる村税などの「自主財源」と、国・県補助金や地方交付税などの「依存財源」で構成されており、自主財源が42%、依存財源が58%の構成比率となっています。自主財源のうち、村税については、好調な経済情勢を考慮し前年比＋1.6%の6億2,701万円としました。固定資産税については評価替えの年度であり家屋の評価額が3年分減価しますが、新增設された工場について3年間の課税免除が終了し課税が始まることから、前年並みの額となっています。また、好調なふるさと納税寄附金については、前年度同額の4億円を計上しています。

依存財源のうち、歳入全体の約3割を占める地方交付税は、国の地方財政計画を考慮し前年比▲0.4%の15億5,100万円としたほか、国・県支出金については大型事業である道の駅整備事業（補助事業）が完了したことにより前年比▲20.4%の5億6,957万円となりました。

また、繰入金として、減債基金から2億円を繰り入れる予算としています。



平成30年度は村づくりの基本計画である第5次総合振興計画の後期5ヵ年計画（平成30～34年度）の初年度にあたります。本計画に掲げた村の将来像「ずっとふるさと、もつととよおか。」の実現に向け、各分野の施策を着実に展開するための予算編成としました。一般会計については、平成29年度で道の駅整備や関係する道路整備等が完了したことにより、昨年度より1億8千万円（3.9%）の減少となっています。

平成30年度 豊丘村の予算

総務課企画財政係
電話 3519050



平成30年度固定資産税の縦覧・閲覧について

税務会計課 税務係
☎3519051

現在、平成30年度の固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」を行っています。「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自分が所有している土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額とを比較し、ご自分の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断することができます。

なお、この「縦覧帳簿」には土地・家屋の所有者や課税標準額が掲載されません。また、「課税台帳（名寄帳）」の閲覧により、ご自分が所有している土地・家屋の課税内容を確認していただくことができます。6月中旬に納税通知書と一緒に送付する課税明細書でも確認いただけますが、それ以前に評価額等を確認したい場合はこの閲覧制度をご利用下さい。

●固定資産評価審査委員会への審査申出

「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自分の固定資産の価格に不服がある場合には、豊丘村固定

資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることができ、審査申出は、納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月まで可能です。

縦覧・閲覧	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
縦覧・閲覧できる方	納税義務者(所有者)・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人(委任状が必要)等	納税義務者(所有者)・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人(委任状が必要)・借地人・借家人(契約書等が必要)等
持ち物	本人確認ができるもの(過去の納税通知書・課税明細書・運転免許証・保険証等)代理人等はその関係を明らかにする書類・印鑑	
期間・時間	4月1日～6月30日(土・日曜・祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分	4月1日～(土・日曜・祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分
場所	豊丘村役場 税務会計課 税務係	
手数料	無 料	
注意	縦覧帳簿の写しの交付はしません。所有者、課税標準額は縦覧できません。課税標準額も掲載されるため、平成30年度の固定資産税額を算出できます。	

『夜間収納業務の一部業務拡大について』お知らせ

税務会計課 税務係
☎3519051

毎月の納期限日に税務係で行っており、夜間収納業務ですが、この4月から皆様方の利便性を図る目的で、業務の一部を次のとおり拡大します。

■拡大される業務内容

- ・3月まで税金等の収納業務のみ
- ・4月から収納業務に加え、所得証明書等の税務に関連する各種証明書の発行業務

■発行可能な証明書

- ①所得・課税・扶養証明書
 - ②納税証明書(納税・完納)
 - ③軽自動車納税証明書
 - ④資産証明書(評価・公課)
 - ⑤固定資産名寄帳
 - ⑥その他(営業証明書・住宅家屋証明書ほか)
- ※⑥のその他の証明につきましては、事前にお問い合わせ下さい。
- ※夜間収納窓口開設時間は、納期限日の午後5時15分～午後7時30分までです。



夜間窓口を開設しています	証明書の時間外交付を行っています
■日時：毎週月曜日(祝日・年末年始等の休日を除く) 17:15～19:00 ■場所：役場総合窓口(正面玄関から入ってください) ■取扱業務：戸籍謄抄本・印鑑登録・印鑑登録証明書・所得証明書・住民票・住民票記載事項証明書・身分証明書の発行 ※転出・転入・転居等の住所異動はできませんのでご注意ください。	住民票・所得証明書・印鑑登録証明書は、夜間窓口とは別に時間外交付を行っています。ご希望の方は業務時間内に予約のご連絡をお願いします。
税務会計課 窓口係 ☎35-9059	

軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。

納税通知書は、5月中旬にお配りします。

■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、5月31日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なになりますので、大切に保管して

ください。

■口座振替の方

指定口座より5月28日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両(軽四輪車および二輪の小型自動車)の納税証明書は、6月中旬にお配りします。

障がい者のみなさんへ

障がいの程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

■対象

障がい者本人が所有する軽自動車で、次のいずれかに該当する場合(普通自動車を含め、一人一台)

▼障がい者本人が運転する軽自動車。

▼障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車(身体障害

い者で18歳未満、知的障がい者又は精神障がい者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可)

▼障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。

※障がいの程度には一定の条件があります。

■申請方法

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害

春のごみゼロ運動を実施します

村では毎年、春のごみゼロ運動を実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■期日

5月13日(日)朝6時より 小雨決行
※大雨は5月20日に延期

■実施内容

道路、地区内に捨てられているごみの収集
※家庭ごみは、ごみゼロに出さないでください。

■実施区域

各区長さん、自治会長さんの指示区域
自治会未加入の方は家周辺のごみ拾いをお願いします。

■参集範囲

全村各戸1名以上、小中学生の皆さん

■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手等

■分別方法

可燃ごみ、不燃ごみ、金物類、びん類、ペットボトルの5種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする袋に入れてください。袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。

ごみを出す時は、ルールを守りましょう

- 指定袋に入れ、袋に名前を書きましょう。
 - ・豊丘村指定袋があるものは村内販売店で購入してください。
 - ・氏名を書いてない袋があります。必ず記名をお願いします。
- きちんと分別しましょう。
 - ・指定袋に入っていても、分別が正しくないと収集しません。村の分別区分で、きちんと分別しましょう。
 - ・容器包装プラや紙製容器包装、ペットボトルは資源ごみです。燃やすごみに入れないでください。
- 収集日や収集時間を守りましょう。
 - ・収集日以外や時間外に出されたごみを収集庫や指定ステーションで見かけます。「ごみカレンダー」で時間を確認して、収集日や収集時間を守りましょう。

狂犬病予防注射(二次)があります

5月13日(日)に、二次の狂犬病予防注射があります。まだ受けていない犬は、必ず受けるようにしてください。詳細は、保健所からのハガキまたは、文字放送でご確認ください。

水質汚濁事故を防止しましょう

毎年、農繁期になると、農薬等が河川に流出する「水質汚濁事故」が多発します。農薬や農薬がついた農機具を洗った水を川や水路に流さないようご注意ください。河川に不審な「泡」「濁り」等が発見されましたら、環境係までお知らせください。

環境課環境係 ☎35-9057

税務会計課 税務係
☎3519051

④げんき農業支援事業 7,000千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。	
◎通常補助枠 ◎新規就農者枠 ☆補助対象者等	5,000千円 2,000千円	
対象者	・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ（※事業費が100万円以上の場合は、認定農業者が1名以上含まれるグループであること。） ・村内に事業所がある農業法人（新規就農者及び法人は1者でも申請可） ・村内で組織する団体及び地域	
補助対象区域等	・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等	
☆補助率等	事業の内容により、事業費の1／10から8／10	
事業内容等により補助限度額があります	（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可）	
補助限度額（1事業）		
・全村に及ぶ組織	100万円	地域・グループ組織 50万円
・防除組織（SS導入）	100万円	農業用機械の共同購入 1/3以内
・同一組織での別申請は3年後から受付	同一組織での再申請は5年後から受付	
・新規就農者（新たに専業農家になられる方）	100万円	
☆審査の基準	・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度に実施することが望ましい事業 ・国庫補助、県費補助等の助成事業がまったく利用できない事業	
☆補助の事例	地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 新事業の展開や新品種を導入する経費 など	
計	7,000,000円	

⑤農業法人化支援事業 500千円

農業法人化支援事業	◎農業法人化のための経費を補助（1件500千円） 500千円×1法人＝500,000円	国庫補助を受けられない法人を対象
	計 500,000円	

⑥農地リフレッシュ助成金事業 1,500千円

農地再生事業	◎遊休農地を借入耕作するために必要な経費を補助（農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地） 10a当り 上限100千円補助 100千円×100a分＝1,000,000円	認定農業者、人農地プラン中心経営体、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金準備型の交付を受けている者を含む）、村内に住所を置く農業法人であること。 抜根、施設撤去、施設整備等 面積が20a以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。
	◎放置すれば耕作放棄地になりうる農地を借入耕作するために必要な経費を補助 10a当り 上限50千円補助 50千円×100a分＝500,000円	
計	1,500,000円	

⑦チャレンジ農業者資金利子補給事業 98千円

無利子資金事業	◎意欲ある農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費に充てる資金の利子補給を行う。 （上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き） 5,000千円×1.95%×1/2×2人＝97,500円	村・農協が1/2ずつ負担 3.0%以内の資金を貸し付け 保証料は対象外 （※H30より年齢要件は廃止）
	計 97,500円	

⑧農業後継者支援事業 500千円

農業後継者支援事業	◎就農支援金 認定された農業後継者が、新規就農してから3年経過した時に、200,000円を支給する。 200千円×1人＝200,000円	認定された、満55歳未満の農業者であること。 上限300千円 就農後、3年間の内に1回
	◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な経費の1/2を補助する。 300千円×1人＝300,000円	
計	500,000円	

平成30年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

平成30年度の計画を次のように定めました。内容を充分ご確認いただき、農業経営にご活用ください。

1. 豊丘村農業総合振興事業 21,430千円

①環境保全対策事業 2,262千円

事業内容	事業費（積算内訳）		事業の内容・要件等
(1) 畜産環境整備対策事業	◎ベルメトリン乳剤 93,852円×2本×1/3＝ 62,568円 ◎シロマジン10%液 81,972円×2本×1/3＝ 54,648円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)		畜舎一斉消毒により害虫（ハエ、カ）の発生を防止し環境整備を図る。
	小計	117,216円	
(2) 土づくり推進事業	◎完熟 4,000円×700t×1/3＝ 933,333円 ◎袋詰@380円 2,000袋 100円補助＝ 200,000円 (村内産堆肥の村内消費を目的にしています。) ◎生産性向上の為に土壌検査手数料を定額1,000円補助 1,000円×50件＝50,000円		土づくりのための堆肥購入補助し有機的栽培を図る。 10a 当たり2t 8,000円を基準、袋詰はホールディガーを利用した散布を推進する。
	小計	1,183,333円	
(3) 臭気抑制対策事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3補助 ゼオライト1k 1,785円×60袋×1/3＝35,700円 ビオスリーエース10k 21,000円×10袋×1/3＝70,000円 ソフトシリカ1k 1,998円×60袋×1/3＝39,960円 バイオ酵素 15,750円×80箱×1/3＝420,000円 NB90（20kg） 11,880円×100袋×1/3＝396,000円		畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる。 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)
	小計	961,660円	
計			2,262,209円

②園芸特産振興事業 3,300千円

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 積立金1,000千円×3/10＝300,000円 ◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助 （上限300千円）300,000円×10件＝3,000,000円	パイプハウス設置補助
	計 3,300,000円	

③果樹産地振興対策事業 3,189千円

果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助（農家個々の申請） （品種毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象） 2,000円×2,000本×1/3＝1,333,333円 ◎果樹共済掛金の30%を補助 共済掛金2,400千円×3/10＝720,000円 ◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の1/3補助 霜ガード4,810円×90袋×1/3＝144,300円 （1袋6* a20a分 90袋18ha分） デュラフレーム3,780円×300箱×1/3＝378,000円 （6本入り10箱20a分 300箱6ha分） ◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助60円×100群＝6,000円 ◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額3,000円補助 3,000円×110群＝330,000円 ◎果樹に係る鳥獣被害対策支援事業 防鳥網 16,600円×10件×1/2＝83,000円 超音波装置 58,400円×10件×1/3＝194,666円	果樹栽培産地維持のため果樹苗木の購入に補助を行う。 但し、200千円/10aを上限とする。 （ぶどうは5本から対象） 凍霜害の最小化対策 霜ガード…降霜前に果樹園に散布、効果3日間、降雨により効果減 デュラフレーム…燃焼剤
	計 3,189,299円	

村職員人事異動

◇特別職

■教育長退任

寺沢 宣勝

■教育長新任

昼神 毅

◇一般職

■退職〔3月31日付〕

昼神 毅 (総務課長)

日詰 よしえ(中央保育所)

■異動〔4月1日付〕

【課長級】

総務課長 福澤 信広

環境課長 武田 徹

税務会計課長 片桐 章久

議会事務局長 堀本 丈文

教育委員会事務局長

熊谷 透

【係長級】

税務会計課税務係長

元島 明彦

(健康福祉課 福祉係長)

健康福祉課福祉係長

貝原 亨

(長野県地域振興課研修)

産業建設課 課付き係長

大島 春美

【職員】

産業建設課 土木係

福澤 直也

(環境課 上下水道係)

産業建設課 商工林務係

原 美侑

(産業建設課 土木係)

産業建設課農政係

唐澤 美幸

(教育委員会 社会教育係)

教育委員会 社会教育係

牧野内 良幸

(産業建設課 商工林務係)

子ども課 中央保育園

松下 奈那美 (南保育園)

子ども課 中央保育園

塚原 千裕 (南保育園)

子ども課 南保育園

涌井 麻美 (中央保育園)

子ども課 南保育園

小林 由香 (中央保育園)

1,300千円

2. 担い手支援事業

◎農業者が組織化(5戸以上)して、優良圃場の維持管理をする場合(10a以上の借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいた新規5年以上の契約に対して、維持経費として支援金を契約初年度に支給する。 借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑100a×10,000円/10a当=100,000円 樹園地 100a×20,000円/10a当=200,000円 計300,000円		
ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①借入組織は「豊丘村 人・農地プラン」にて中心となる農家として位置付けられていること。 ②その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農用地であること。 ③その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されていること。		
◎認定農業者が借りた場合 (全ての借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑200a×10,000円/10a当=200,000円 樹園地 400a×20,000円/10a当=800,000円 計1,000,000円		
ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農用地であること。 ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されていること。		
計	1,300,000円	

860千円

事業内容	事業費(積算内訳)	事業の内容・要件等
新規就農者支援事業	◎里親研修支援金 100千円×1人=100,000円	3ヶ月後100,000円支給 就農時に200,000円支給 月額10,000円を上限に家賃補助する。 (ワーキングホリデー参加者は月額15,000円を上限)
	◎就農支援金 200千円×2人=400,000円	
	◎住宅支援金 15千円×12ヶ月×2人=360,000円	
	計 860,000円	

総額 23,590千円

お問合せ：豊丘村役場 農政係 ☎35-9056

総務課 総務係
☎35-9050

北保育園 長沼 佳苗

(中央保育園)

南保育園 今井 京子

(中央保育園)

◇地域おこし協力隊 等

■退職〔3月31日付〕

高木 信康

(道の駅統括支配人)

山下 葉子

(地域おこし協力隊)

佐和 清奈

(地域おこし協力隊)

糸洲 縁

(地域おこし協力隊)

和田 貴伸

(地域おこし協力隊)

羽生 茂信

(だいち出向)

■新規採用〔4月1日付〕

前田 隆幸

(地域おこし協力隊)

塩澤 貴司

(地域おこし協力隊)

瀬口 裕美

(地域おこし協力隊)

■異動

中央保育園 日高 春美

(北保育園)

中央保育園 小林 佳奈子

(南保育園)

長野県庁農業政策課へ

牛山 幸輝

(県交流職員・総務課)

へ出向▽

榎豊かな丘

大島 春美(産業建設課)

民間企業派遣研修

松本 大輝

(産業建設課土木係)

■新規採用〔4月1日付〕

福澤 佳奈

(総務課 企画財政係)

片桐 宇宙

(環境課 上下水道係)

林 奈都美

(産業建設課 土木係)

三石 若奈

(子ども課 南保育園)

◇嘱託職員人事異動

■退職〔3月31日付〕

大島 綾菜

(中央保育園保育士)

井原 寿恵

(中央保育園保育士)

串原 理奈

(中央保育園保育士)

(中央保育園保育士)

奨学生を募集します

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

奨学金等の返還金の一部を助成する
「若者定住促進奨学金等返還助成制度」について

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

村では平成30年度の「豊丘村奨学金 奨学生」を募集します。

高校・大学等への就学のため奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。）

■奨学金貸与の資格要件

- ・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること
- ・成績が優秀で身体が強健であること
- ・経済的理由により、就学が困難と認められること
- 貸与金額（1名／月額）
 - ・高等学校に在学するもの 30,000円以内
 - ・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

■貸与の期間
その学校における正規の就学期間

■貸与の決定

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

■償還について

- ・償還開始
卒業の翌月から1年後
- ※（例）平成30年3月卒業
↓ 償還開始＝平成31年4月
- ・償還期間
貸与の期間の3倍以内
- ※（例）貸与期間＝大学4年間
↓ 償還期間＝12年以内
- ・償還方法
原則として月賦（年賦・半年賦・一括払いも可能）

奨学金等の貸与を受けて高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村で定住している方に對して、奨学金等の返還金の一部を助成します。

助成対象となるのは平成29年度返還分です。平成30年4月1日から申請いただけます。

■対象者

次の要件を全て満たしている方

- ①高校・大学等に進学し、在学している期間中に奨学金等の貸与を受けた方
- ②申請前年度中に月賦・半年賦・年賦により奨学金等の返還をしている方
- ③初年度申請時に年齢が30歳未満の方
- ④豊丘村に住民登録があり、実際に居住している方（転勤等により一時的に住民登録した者でないこと）
- ⑤村税等を滞納していない方
- ⑥暴力団関係者でない方

■助成金額

助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額×1／3（上限10万円）

※ただし、申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は、助成申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額×1／2（上限15万円）

■助成申請

平成30年4月1日より可能

※申請書の提出は原則として毎年4月となります。

■助成期間

上限10年間

【例】

・奨学金等を一括で返還された方
↓ 1年間助成します。
・奨学金等を8年間年払いにより返還された方
↓ 8年間助成します。

進学等で都市部に出た皆さん、地元への就職を考えてみませんか

ふるさと就職活動支援補助金のご案内

豊丘村出身の大学生等の若者が、豊丘村の自宅（実家）から通勤できる範囲内の企業へのUターン就職するための就職活動等に必要な帰省旅費の1／2を助成します。

対 象 者	次の全てに該当する方で、対象となる就職活動を行った方 ①豊丘村の自宅から、地域の中学校、高校、特別支援学校に通学し、卒業された方 ②現在、豊丘村外に住民票を置いている方（大学生等で豊丘村に住民票を置いているが、実質的には大学近く等に居住している場合を含む） ③申請年度の4月1日時点で、18歳以上40歳未満の方
対 象 と な る 就 職 活 動	次のいずれかに該当する就職活動（ここでいう「地元企業」とは、豊丘村から通勤可能な範囲〔概ね1時間以内〕にある事業所をさします） ①地元企業の企業説明会（合同企業説明会含む）への参加 ②地元企業の採用試験（筆記・面接）の受験 ③地元企業が開催するインターンシップ（3日以上実施する場合に限る）への参加 ※新卒者だけでなく、既卒者（現在仕事に就いている方）が地元へUターン就職するための就職活動についても対象になります。 ※公務員試験（国、県、市町村）の受験（説明会やインターンシップ含む）は対象になりません。
対 象 経 費	上記の就職活動のために要した 現住所から豊丘村までの交通費 ※公共交通機関を利用した場合に限ります（マイカーやタクシー利用に要する費用は対象外です）。 ※国、県、受験した企業から同趣旨の助成を受けている場合は助成金額を控除します。
補 助 額	対象経費の 1／2（100円未満切捨て） ※現住所と豊丘村間の一往復につき、1万円を上限とします。 ※1人1年度当たり3往復を限度とします。 （例1）東京の大学に通う学生が地元企業への就職活動を行った場合で 受験した企業から 4,000円の旅費が支給された場合 （高速バス〔新宿－高森 往復〕 8,000円－支給旅費 4,000円）× 1／2 ＝ 2,000円 （例2）名古屋市の大学に通う学生が地元企業への就職活動を行った場合で 受験した企業から旅費が支給されなかった場合 高速バス〔名鉄BC－高森 往復〕 5,300円× 1／2 ＝ 2,600円

●●●●● 申 請 方 法 ●●●●●

以下の書類を提出してください（①②は村ホームページからダウンロードできます）。

- ① 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 就職活動実施証明書（様式第2号）【就職活動を実施した先での証明が必要です】
- ③ 交通費を支払ったことを証明できる書類（領収書、乗車券の写等）

【お問合わせ】 豊丘村役場 総務課 企画財政係 電話 0265-35-9050 FAX 0265-35-9065 E-mail : zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp

平成30年工業統計調査を実施します！

- ★平成30年6月1日現在で、工業統計調査を実施します。
- ★製造事業所が調査対象になります。
- ★5月～6月にかけて、「調査員証」を身に付けた調査員がお伺いします。
- ★工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。
- ★調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- ★ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村 （問い合わせ：豊丘村議会事務局TEL0265-35-9063）

豊丘村図書館 蔵書点検休館のお知らせ

豊丘村図書館は、蔵書点検のため下記の日程を休館します。

■休館期間：5月29日（火）～6月2日（土）

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

6月3日（日）は開館します。

※5月28日（月）は通常通り休館日となります。

豊丘村図書館 ☎35-2286

■申請書類

村ホームページよりダウンロードいただけます。

■提出先・お問合せ先

豊丘村教育委員会
学校教育係

☎35-9053



新生活への希望を胸に 保育園入園式・小中学校入学式



4月に入り新年度が始まり、村内の保育園と小中学校では、入園式・入学式が行われました。

村内3保育園の入園式は4月3日に行われ、各園、在園児らの拍手に迎えられ、新入園児が保護者と一緒に入場しました。式では、保育士による楽しい歌や手遊びが行われ、子供たちを楽しませました。

また、南・北小学校の入学式は、5日の午前中に行われ、1年生が小さな体に大きな真新しいランドセルを背負って校門をくぐりました。式の中では上級生が「仲良く遊びましょう」などと呼びかけ、1年生を歓迎する場面もありました。一方中学校では、真新しい制服に身を包んだ新入生たちが、緊張した面持ちで式に臨み、期待を胸に学校生活をスタートさせました。

家内安全・五穀豊穡を願って 村内各地区で春祭り



3月から4月にかけて、村内各地区の神社では春祭りが行われました。このうち、林里熊野神社では桜が満開となった3月31日と4月1日に行われ、お囃子の音を響かせながら獅子舞が巡回しました。出迎えた各家庭では健康で良い年となるようお願いしながら獅子舞の奉納を受け、獅子頭で頭をかんでもらっていました。

また、翌週の4月7・8日には、河野・田村・堀越・伴野・小園・福島・壬生沢の7カ所で春祭りが行われました。それぞれ、獅子舞や囃子屋台が地区内を練り歩き、家内安全や五穀豊穡を願って演奏や舞を披露しました。

また、4月14・15日には、林原木門伊雑皇社で、21・22日には、佐原御手形神社でお祭りが執り行われました。

丈夫に育てと願いを込め 中央保育園児が麦踏み体験



中央保育園では3月19日に年長児が麦踏み体験をしました。

山田の麦畑では協力隊でパン職人の甲斐さんから、パンが出来る過程のお話を聞いたあと麦踏み体験しました。

園児たちは約10cmに成長した麦を、丈夫に育つように願いながら踏んでいました。

この畑で収穫できた麦は順調に行けば、夏以降に道の駅で販売されるパンの材料として使われる予定です。

体験を終えた園児からは「道の駅で早くおいしいパンを買ってみたい」といった声が聞かれました。

村内の2店舗と協定 コンビニにAED設置



豊丘村では村内のコンビニエンスストア2店舗とAED設置に関わる協定を締結しました。

この協定は、村が用意したAEDを24時間営業しているコンビニエンスストアへ設置してもらい、迅速な救命処置が行える環境を整えるものです。

AEDが設置されるのは、ファミリーマート信州豊丘店と、セブンイレブン豊丘神稲店です。

今後、各店舗ではAEDを保管管理し、万一傷病者が出て、住民などが借りて来た場合、速やかに受け渡す事になります。村内のAED設置施設は、合わせて24か所となりました。

戦後73年不戦の誓い新たに 戦没者追悼式



豊丘村戦没者追悼式が3月29日に交流学习センターゆめあるで開かれ、豊丘村遺族会と豊丘村海外犠牲者遺族会の会員、村長、村議会議員など約90人が参加しました。

追悼式では、国歌斉唱に続いて戦没者への黙祷を捧げ、戦争で亡くなられた方々のご冥福を祈りました。

続いて村長と村議会議員、遺族会、海外犠牲者遺族会の皆さんが献花を行いました。

追悼式終了後は、遺族会では総会を開き、海外犠牲者遺族会では豊丘霊園にある海外犠牲者の慰霊碑を訪れ、線香をあげたということです。

夜桜を見ながら家族・仲間と一杯 第6回さくらまつり



4月7日に「第6回豊丘さくらまつり」が行われました。

中学校校庭は、この日だけ、食事やお酒が飲めるよう解放され、家族連れや仲間同士、また、職場の宴会などで賑わいました。

今年は全国的に早咲きとなり、中学校の桜もほとんどが散っていました。午後6時からライトアップが始まると、花がないながらも赤くきれいに染まりました。

この日は、よさこい豊輝星、中学校吹奏楽部とDBGよしみバンドの催事もあり、会場は午後8時半頃まで盛り上がりしました。



予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月1日(日)、午前中に防火活動の一環である村内全戸の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに14名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練、ラッパ班・救護班の公開訓練が行われました。



辞令交付の様子

○辞令交付（新入団員）

分 団	氏 名		
1	武田 拓樹	小澤 一人	
2	池野 涼太	池田 紫朗	片桐 宇宙
3	林 城仁	筒井 龍也	大澤 貴寿
	片桐 康汰		
女性班	片桐佐和樹	佐和 清奈	三石 若奈
	林 奈都美	福澤 佳奈	

○火の取り扱いに注意○

4月初旬～5月初旬にかけて、非常に空気が乾燥します。ちょっとした気の緩みで、大きな火災になってしまいます。

畑で家庭ごみを燃やしたり、たばこの投げ捨てで火災が発生しています。

「自分は大丈夫!!」と思わず、土手焼きや野焼きをする時は、消防署に連絡を入れ、消火用のバケツ等を準備して行っていただくをお願いします。

一人ひとりが「火災を出さない!」という意識を持ちましょう。



豊丘村消防団員 随時募集中!

あなたの“ちから”を貸してください

(女性消防団員も募集中)

お問合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問合せください)

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局 (産業建設課 農政係 ☎35-9056)

農地の売買なら任せて安心 (公財)長野県農業開発公社

農業経営の拡大を考えており農地を売りたい。長年借り受けていた農地を「買ってほしい」と言われた。など、農地を農地として買いたい場合は「長野県農業開発公社」を通じての買い入れがお得です。



..... 公社から農地を取得した皆様のメリット

公社活用のメリット

- ①農地の買い入れに必要な書類作成・手続きは公社が行いますので安心です。
- ②標準的な取引価格を基礎として農地価格を決定し適正な価格で売買します。
- ③公社は県下一円を事業範囲としているので、市町村・農業委員会、JAなどの農地集積円滑化団体と連携し、広域的な農地の情報を収集・整理して担い手の皆様にご提案しています。

税制のメリット

- ①登録免許税の軽減 15/1000が10/1000に
- ②不動産取得税の軽減 固定資産税評価額から1/3控除

買入資金のメリット

- ①日本政策金融公庫のスーパーL資金など、長期で低利の資金を借りることができます。
※要件・審査等あり

※売買対象農地は、原則農業振興地域の農用地区域内の農地です。※公社の農地売買には手数料がかかります。

- お問い合わせ * (公財)長野県農業開発公社 南信支所南信州事業所 担当 北澤
Tel23-1111 (内線2420) 飯田合同庁舎内
* 農業委員会事務局 農政係内 Tel35-9056

農地の相続登記をお願いします

農地(不動産)の所有者が死亡し相続が開始すると、その相続人に所有権が移転します。しかし、その農地(不動産)の名義を変えるためには、相続登記の手続きが必要になります。

被相続人(亡くなられた方)名義のままでは売却したり、担保に入れることもできません。相続登記は、ご自分でされるか司法書士に委託し手続きをしてください。

相続で農地を取得した場合、農業委員会に届出が必要になります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」を提出してください。

農業委員会事務局 農政係内 ☎35-9056

四月に入り、皆さんそれぞれの新生活が始まりました。お子さんのいらっしゃるご家庭では、新しい集団生活が始まった方も多いのではないのでしょうか。お子さんは集団生活が始まると、様々な感染症にかかり、ご家族の方は、その苦しむ姿に心配されることと思います。そこで今月は「免疫の学習」についてご紹介しま

免疫の学習をする
ことで感染に強い体
を作っていく

お子さんが感染症にかかる
と、発熱や咳、下痢などの症
状が出てとても苦しそうです
よね。このように症状が出て
治るまでの過程で、お子さん

の体の中では、ウイルスや菌と闘って抗体を作っています。なぜ抗体を作るのかということは皆さんも存じかと思いますが、次に同じウイルスや菌が入ってきた時に、素早く異物に反応してやっつけられるようにするためです。この抗体が作られることで、同じ感染症にかからないように、かかっても重症化しないようにしてくれています。抗体が作られるまでの過程は図のとおりです。粘膜がウイルスや菌などの異物の侵入してくる入り口となります。体が異物を外に出そうとしたり闘ったりするために、このような症状が出ているのですね。2回目の感染を防いでくれる抗体ですが、風邪や胃腸炎は何度もかかってしまうの

が不思議ではありませんか。風邪や胃腸炎のウイルスは型が変化しやすいために抗体が作れないことや、一口に風邪といってもその原因となるウイルスの種類がたくさんあるために抗体が役目を果たせないということがあります。それでも、体は何回もかかって闘う中で「闘い方」を学んでいきますので、風邪や胃腸炎

も体の防衛を学ぶ機会になります。

感染症の対策

感染症にかかることで抗体が作られて免疫の学習の機会になるとご紹介してきましたが、やはり、かからない方がよい感染症もあります。そのような感染症に対しては、予

防接種があります。予防接種はまさにこの、感染して抗体を作るという体のはたらきを利用してのものです。ウイルスや菌の病原性を弱めたものを用いて、体に抗体を作らせて感染に備えます。

それから、免疫の学習の機会にはなりますが、風邪などの身近な感染症にできるだけかからないように予防したいと考えるのが普通だと思います。ウイルスや菌が侵入してこないように手洗いを心掛けることや、粘膜を丈夫にして侵入から守るはたらきを強くすることも予防になります。具体的には、口や鼻、のどの保湿や胃腸の粘膜を丈夫にするビタミンを摂取することです。また、血液で白血球やリンパ球がしっかりとはたいて攻撃できるように、バランスのとれた食事ですれらを必要な量作ったり、血液やリンパの流れを良くするために、体を冷やしすぎないようにすることも予防になります。そして、生活リズムを整えて元気な体を保つことが大切です。

こんにちは！
笑顔 きらきら子育て広場
です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

◆ベビーマッサージの会◆

おかあさんと赤ちゃんが楽しく触れ合えるベビーマッサージの会。♪はじまるよ！はじまるよ！♪の歌からスタートです。おかあさんの拍手の音を聞きながら顔を右・左と動かして楽しめます。頭から足のつま先までおかあさんに触ってもらえる嬉しさで赤ちゃんたちはとても満足気な顔をしています。



かわいい赤ちゃん達が
集まりました



ほっぺを触るとにつこり
気持ちいい〜ね！



<おひるねアート>
桜の木の下でハイポーズ！

◆ほっとサロンへ遊びに来て下さいね◆

毎月第1.2.3火曜日に行われている「ほっとサロン」慈恵園の一室をお借りして親子で楽しく遊びます。11時から絵本の読み聞かせとわらべ歌あそびをしながら食事の用意。慈恵園の調理室で作っていただいた美味しいお昼ご飯をみんなて「いただきます。」たくさんの食材が入ったおかずで栄養バランスも良く「おいしいね！」とにこにこ顔で食べています。



絵本の時間、おかあさん
のお膝の中で楽しめます



お友だちが集まって
一緒にあそびます



お昼ごはん、「いただきます！」

4月22日(日)
ファミリーコンサートinとよおか
元NHK体操のおにいさんと歌のお
ねえさんが豊丘にやって来ます！みんなの知っている歌と一緒にうたったり体を動かしたりと、親子で楽しい時間を過ごしましょう！



5月の特別企画
親子で楽しく骨盤ストレッチ
座ったままで体をほぐしてストレッチ♪親子でまねっこしながら骨盤を立てて姿勢をピシッ！親子で良い姿勢について楽しく学びましょう。詳細は次号でお知らせします。

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp



交流センター だいち 便り

たけの子の出荷に ご協力を

南信州たけの子

プロジェクト

「南信州たけの子プロジェクト」による竹の子の受入れは孟宗竹と淡竹を行います。孟宗竹の受入れは4月20日頃から始めます。多くの皆様に出荷へのご協力を頂けますようお願いいたします。集荷規格については、当日集荷した竹の子で、太さは直径5cm以上、長さは20〜48cmの傷のない物、根の部分は赤いイボがあるものがA品、それ以外のものはB品として、形状別に集荷します。詳細についてはだいちまでお問い合わせください。

富士市吉原第三中学校 勤労体験学習

5月6日から3日間、吉原第三中学校2年生88人が豊丘村へ勤労体験に来られます。受入れは今年で34回目を迎え、入村式は下平村長をはじめ関係者出席の中で行います。式では受入れ回数の節目

くらしの

情報

自動車税の納期限は 5月31日(木)です

南信州税務所飯田事務所

平成30年度の自動車税の納期限は5月31日(木)です。自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に納めていただくと県の税金です。県内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア又は南信州税務所飯田事務所の窓口で納付できます。忘れずに納めましょう。

■お問合せ先

南信州税務所飯田事務所
(旧下伊那地方事務所税務課)
☎5310405



こころ・法律・仕事の 無料なんでも相談会

飯田保健福祉事務所

「借金を返せない」「眠れない」「仕事がつらい」「死んでしまいたい」など、どこに相談していいかわからない悩みや事情を弁護士や精神科医等の専門家がじっくり聞きます。

相談は無料、秘密厳守、事前予約は不要で、どなたでも相談できます。

■日時

5月25日(金)

■場所

13時〜19時(最終受付18時)

■お問合せ先

南信州・飯田産業センター
飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎5310444

に当たる方々へ、学校側から感謝状が送られます。

福澤英夫さん(30回受入)、唐澤満さん(20回受入)、唐澤保さん(10回受入)、片桐秀幸さん(10回受入)の4名が対象です。

生徒の皆さんは19戸の農家へ民泊して、りんごの花摘みを中心に農作業体験をします。親子二代で豊丘に来られる家庭も年々増えてきました。長い歴史を感じる勤労体験となります。

アイリス園 花の見ごろ



山田地籍広域農道沿いにあるアイリス園は5月上旬より開園します。約200種類、5,000株の色とりどりのアイリスが咲き誇ります。花は5月末頃まで見ることができます。県内外からも大勢の皆様が入園されます。村内の皆様もぜひ、見学されてはいかがでしょうか。

さつま芋オーナー 募集中

だいちではさつま芋オーナーを募集中です。一区画、さつま芋20苗の植え付けで、料金は3,500円です。苗の定植は6月2・3日に行う計画です。収穫は10月上旬頃となります。予定区画数になり次第、受付終了になります。希望者の方はだいちまでお早めにご連絡ください。

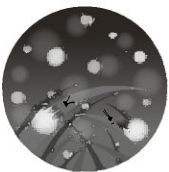
福島棚田オーナーの 募集と体験作業

福島の本村地籍で取り組みを行なっています棚田は、今年度も地域一丸となって活動

を行っていきます。棚田オーナーの募集を行い、田植えなどの農業体験を地元の皆さんと実施する予定で、地域活性を図っていきます。また、棚田保全協力として、田植え・稲刈り作業に参加して頂ける学生や作業体験者も募集しています。なお、5月26日には田植え作業を計画しています。村民の皆様もこのイベントに参加してみませんか。詳しくはだいちまでお問い合わせください。

東京久我山のほたる祭 生産物出荷のお願い

6月9・10日に開催される久我山ほたる祭に合わせ、久我山駅前で農産物販売と豊丘村のPRを行います。久我山の皆さんは、豊丘村の生産物販売を楽しみに待っています。村内で生産された農産物を出荷いただける方はご協力をお願いします。集荷は前日の8日と9日の予定です。



今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘南小学校6年
(現中学校1年生)
田島 さくらさん

この作品は豊丘村議会議長賞です。

口座引落日 5月28日(月)
納入日 5月29日(火)
納期限 5月31日(木)

・固定資産税 1 期
・軽自動車税 全期
・下水道料 4・5月分
・有線使用料 4・5月分
・保育料 5月分
・介護保険料(普通徴収分) 5月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 5月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

豊丘村不妊・不育症治療助成

♣めばえ支援事業♣

豊丘村では不妊・不育症治療を受けたご夫婦に、治療費の一部を助成しています。県が実施する助成とも併用ができます。

♣助成を受けることができる方

豊丘村に住所を置いた日から1年以上経過し、現在も豊丘村に住所があるご夫婦

♣助成の対象となる不妊・不育症治療

産婦人科医師(厚生労働省指定医療機関)による、不妊・不育症に係る検査及び診療
※不妊症に関しては保険診療適用外の治療費が対象となります。

♣助成の額及び回数

♡不妊症♡…治療費の1/2以内で、1年度につき最高15万円まで。
♡不育症♡…治療費の1/2以内で、1回最高5万円。1年度に最大3回まで。
※県の助成金を受ける場合は、治療費から県の助成金を差し引いて計算します。

♣申請方法・問い合わせ

次の書類を、豊丘村役場健康福祉課保健衛生係へご提出ください。

1. 豊丘村めばえ支援事業支援金交付申請書(請求書)※ホームページよりダウンロードできます。
2. 指定医療機関の発行する不妊・不育症治療にかかわる領収書(コピー可)

その他詳細、ご不明な点は下記までお問い合わせください。



豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係
担当 井原 Tel. 0265-35-9061

メール配信サービスの ご利用方法

豊丘村では、火災・災害等の緊急情報や公民館行事等をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。ぜひ登録をしてください。



■メールアドレスを変更された方、新たに登録をご希望の方■

メール配信システムへの登録方法は以下のとおりです。

- 手順1** 携帯電話またはパソコンから、下記の登録用サイトに接続し空メールを送信してください。
なお、メールに件名や本文を入力する必要はありません。

チャンネル	配信する情報		QRコード
火災情報	火災情報（飯田下伊那全域で起きた火災の配信が可能です、登録の際に「豊丘村」のみというように地区の選択が可能）。※このチャンネルは飯田市で運用しています。		
	登録用サイト	https://service.sugumail.com/iida-kasai/	
緊急情報	気象情報（警報の発令）、災害・地震情報、緊急断水、新型インフルエンザ、事件・事故・不審者情報、緊急通行止め		
	登録用サイト	https://service.sugumail.com/toyooka/	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイターソフトの雨天中止の連絡		
	登録用サイト	https://service.sugumail.com/toyooka/	

- 手順2** すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された利用者登録ページに接続します。ガイダンスに従い、登録作業を行います。

- 手順3** 登録したメールアドレスに登録完了メールが届けば、登録は完了です。

- 携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、「city.iida.nagano.jp」「vill.nagano-toyooka.lg.jp」を受信したいメールドメインの項目に登録してください。
■保護者向けメール配信システムは、別途各学校より通知が配布されます。
■携帯電話でメールを受信する場合、受信者側に若干のパケット料金がかかります。

お問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎35-9050

■登録者向けFAQ■

登録について不明な点があれば、以下にFAQをご用意していますのでご参照ください。



定 例 相 談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談	障がい者福祉	人権問題
□日 時 5月28日(月)午後7:00～9:00	□障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係（Tel35-9060）	●飯田人権擁護委員協議会 （Tel22-0045） （豊丘村人権擁護委員：松下泰兄・宮下純子）
□場 所 介護予防拠点施設「はつらつ」	□身体障がい・知的障がいに関する相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター（Tel24-3182）	●南信労政事務所 【午前8:30～午後5:15】 （Tel0265-76-6833伊那市）
□相談員 行政相談委員（福澤英夫）、 民生児童委員	□精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター（Tel56-8732）	●結婚相談 ●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日：月～金、第2・第4土・日曜 （午後1時～午後6時） ※事前予約制
行政相談（随時）	児童福祉・子育て	遺言相談
□相談員 福澤英夫（行政相談委員） （自宅 Tel35-5932）	□児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター（Tel35-9060）	□場 所 ゆめあるて北側 Tel34-2322、FAX34-2516
□内 容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など	□18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所（Tel25-8300）	□日 時 月～金【午前9:00～午後5:00】
高齢者福祉	□心身の発達に障がいや遅れのある 就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり （Tel23-6097）	□場 所 飯田公証役場 （Tel23-6502）
在宅介護・介護保険制度		
□在宅介護に関する相談 地域包括支援センター（Tel35-9064）		
□介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係（Tel35-9060）		

将来の赤ちゃんを守るために、 今、やるべきことがあります。

風しん抗体検査で 風しんの 免疫の有無を 確認しましょう！

風しんの流行に引き続き注意が必要です。

全国では、平成24年から、関東地方、関西地方等の都市部を中心に、20代から40代の成人男性などの患者数が増加し、平成25年には1万4千人を超す患者及び32人の先天性風しん症候群の児の出生が報告されました。（平成26年1月15日現在の速報値）

風しんの流行は2～3年続く傾向があるとされていますので、引き続き注意が必要です。

先天性風しん症候群から赤ちゃんを守りましょう！

検査手数料は無料です。

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなどの「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

将来の赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体検査で免疫の有無を確認し、免疫力が低い場合は、予防接種を受けることが望めます。

なお、接種後2か月間は避妊が必要で、妊婦は風しんの予防接種は受けられません。

次の方を対象に、県内保健所(保健福祉事務所)で風しん抗体検査を実施します！

妊娠を希望する女性

ただし、次の者は対象になりませんのでご承知願います。

- ①風しん抗体検査を受けたことがある者（妊婦健診時に風しん抗体検査を受けている場合があります）
- ②風しんの予防接種を受けたことがある者
- ③風しんにかかったことがある者

なお、妊娠を希望される女性又は妊婦の風しん抗体価が低いことにより、配偶者など同居者についても検査を受けられる場合がありますので、保健所にお問い合わせ願います。

風しん抗体検査の受け方（電話による事前申込が必要です。）

①電話で申込む	②保健所で採血	③保健所で結果を受取る
◆検査を希望する保健所（保健福祉事務所）（以下「保健所」と言う。）へ、お電話ください。 ◆検査の対象に該当するかどうか確認後、検査日時の予約を受け付けます。 ◆保健所により検査日等が異なりますので、詳細は本紙裏面により確認してください。	◆予約した検査日時に保健所へお越しください。 ◆検査申込書をお書きいただいた後、採血いたします。 ◆所要時間は概ね20～30分です。	◆採血後、10日程度で結果が判明します。 ◆保健所で結果をお伝えいたしますので、電話で結果の到着を確認の上、お越しください。
★検査結果の郵送を希望される場合は、返信用の切手を、検査当日持参してください。		

◆電話による事前予約制です。

飯田保健所 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎） 毎週水曜日 9:00～12:00 ☎0265-53-0444



☆はつけよ～いのこつた!!



☆おおかみさんがきたぞ～



☆桜がきれいだね～



☆すみれさんになったよ?



☆1つ大きくなって嬉しいね?



元気な1年生になります!!

在籍園児数 H30. 4. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	19	14	15	27	75
中 央 保 育 園	24	22	28	31	105
南 保 育 園	8	10	13	6	37
合 計	51	46	55	64	217



豊丘村キャラクター
「だんＱくん」

広報とよおか 2018.5

■通巻326号

●人の動き● H30. 4. 1現在(前月比)

人 口：6,749人 (－12)	住民異動届(3月中)	
男 ：3,356人 (±0)	転入：41人	転出：49人
女 ：3,393人 (－12)	出生：6人	死亡：10人
世 帯：2,145戸 (+1)		

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷／龍共印刷(株)

